令和５年１月１日

まちづくりニュース 第６号

神保原町地区　駅北まちづくり事業

発行者：上里町
事務局：上里町役場　まちづくり推進課　都市整備係
TEL　：0495-71-6511

神保原駅北まちづくりに関する内容は、上里町ホームページでご覧いただけます。

第５回神保原駅北まちづくり協議会を開催しました

平素より、町民の皆様方には町政運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

11 月１日（火）に第５回神保原駅北まちづくり協議会を開催し、「神保原駅北まちづくり基本計画（案）」（以下、「まちづくり基本計画（案）」）について検討しました。

今後は、「まちづくり基本計画（案）」についてのパブリックコメントの募集や住民説明会を実施し、町民の皆様よりご意見をいただき、まちづくりの実現に向けた具体的な空間づくりやしかけ等について検討を進めていきたいと考えております。

「まちづくり基本計画(案)」に関する皆様の意見を募集しています

現在、上里町では「まちづくり基本計画（案）」に関するパブリックコメントを募集しています。

パブリックコメントについては、以下の流れで実施しております。町民の皆様からの多くのご意見をお待ちしております。

❖ パブリックコメントの流れ

まちづくり基本計画(案)の作成

募集締切
令和５年１月 13 日（金）まで

まちづくり基本計画(案)を公表

ご意見の募集

30 日間

町ホームページ、まちづくり推進課窓口、役場庁舎1階(総合窓口)で閲覧できます。

提出されたご意見等の検討

ご意見の提出

ご意見に対する町の考え方などを公表

ホームページ等で公表

まちづくり基本計画の策定

― 町民等の皆様 ―

＜意見提出できる方＞
町内在住・在勤・在学している方、町内に事務所(事業所)を有する方、本町に納税義務を有する方、この事案に利害関係を有する方

ご意見は、まちづくり推進課窓口へ直接提出、郵送・FAX・町ホームページの専用フォームより提出できます。

専用フォーム読み取り用 QR コード

「ちいさな駅前を旅するマーケット」を開催しました

11 月 13 日（日）に神保原駅北口において、「ちいさな駅前を旅するマーケット」（駅北まちなかイベント）を開催しました。当日は、天気にも恵まれ、神保原駅前には、世代を問わず多くの人が集まり、盛り上がりを見せました。神保原駅前には、多くのお店が立ち並び、スタンプラリー等のイベントで、活気に溢れました。

イベントは、来年度以降も開催を予定しています。

今後の取り組みについて

今後、神保原駅北口のまちづくりにおける「まちづくり基本計画（案）」について、住民説明会の開催を予定しております。

神保原駅北まちづくり基本構想

まちづくり基本計画策定に向けた検討

- 町民ワークショップ：4月10日(日)、5月15日(日)、5月29日(日)
- まちづくり協議会：8月26日(金)、11月１日(火)
- 駅北まちなかイベント：11月13日(日)
- パブリックコメント
- 住民説明会
- まちづくり基本計画の策定：令和４年度末（予定）

まちづくり基本計画(案)の住民説明会を開催します

町民ワークショップやまちづくり協議会等でいただいたご意見を踏まえた「まちづくり基本計画（案）」について、住民説明会を開催します。

【開催日時・会場】説明会については、両日とも同様の説明内容となります。

❖日時：令和５年２月３日（金）午後７時 ～ ９時頃　（受付開始　午後６時 30 分）
　　令和５年２月４日（土）午前 10 時 ～ 正午頃　（受付開始　午前９時 30 分）

❖会場：上里町役場　４階　大会議室

【対象者】

❖上里町にお住まいの方

※ 当日は、新型コロナウイルス感染症対策のためマスク着用にてご参加いただきますようお願いします。
※ 新型コロナウイルス感染状況等により、開催日程を変更する可能性がございます。その際は、上里町ホームページ等にてお知らせします。

神保原駅北まちづくり基本計画(案)について【抜粋版】

❖ 上里町におけるまちづくりの考え方

まちづくりとは、地域の人々等、上里町に関わる人たちの意思を形にして提供することが大切であると考えます。

そのため、地域の人々の意思を形にするための組織づくり（ソフトの取組）や、地域資源をいかした空間整備（ハードの取組）の検討を進めてまいります。

また、地域の様々な課題に対応するために、行政だけでなく、地域の人たちと手を取り合って、一緒に作り上げていくものであると考えています。

❖ まちづくりのコンセプト

駅北の将来像を実現するため、町民ワークショップにおいて賑わい創出を前提に発案されたテーマを融合させた「まちづくりのコンセプト」を設定しました。

マルシェ(市場)やお祭りなどのイベントを開催し、賑わいを創出する

駅前や大型商業施設跡地等に、昔の面影を大事にしながら、新たな目的地をつくる

毎日行きたい、公園のように楽しめるまち
「誰もがくつろげ、思わず歩きたくなるまちづくり」

まちなかの緑・水資源や旧中山道、製糸工場などの誇れる歴史をいかす

歩いて楽しめ、回遊できるまちづくり

駅周辺に住んでいる人や、上里町民に満足してもらう

❖ まちづくりのターゲット

まちづくりの考え方やコンセプトを踏まえ、「活力」「定住」「安全・安心」の視点からそれぞれのターゲットを定め、今後のまちづくりを進めてまいります。

賑わいを創出する
【ターゲット】
・若者や子育て世代

町民の満足度を高める
【ターゲット】
・町内や駅北に住んでいる人
・町外の人

優しいまちに
【ターゲット】
・全ての世代
（子供から大人まで）
・高齢者や交通弱者、障がい者

❖ まちづくり基本計画図

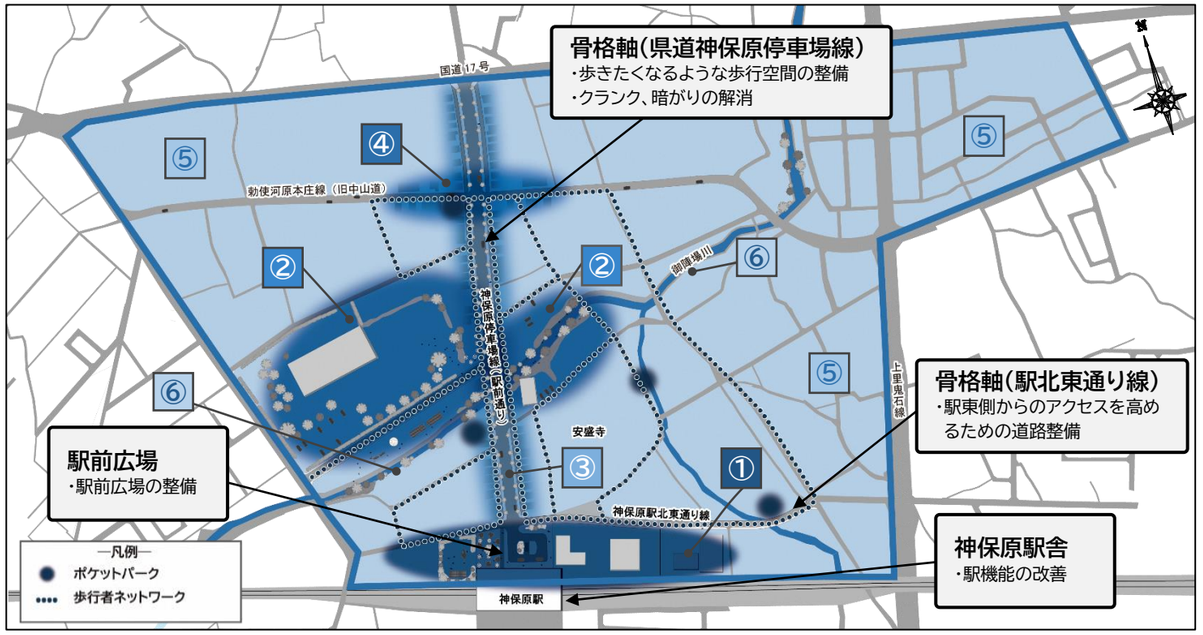

※ まちづくり基本計画に記載されている各種機能の位置等については、確定事項ではありません。既存のネットワークや、将来の人の流れを加味して配置したものであり、今後、関係者と協議・調整を行っていくものです。

① 駅前コアゾーン

(神保原駅北口)
町の玄関口として、駅前空間の再構築により、広場空間の整備や、日常生活に必要な機能を誘導します。レンタサイクルブースを設置し、町内各地の資源をつなぎます。

② まちなかふれあいゾーン

(大型商業施設跡地・郵便局周辺)
「目的地」となる教育機関の誘致や、地域住民が交流できる施設を誘導します。河川沿岸と一体的に公園、広場の整備を行います。

③ まちなみ形成ゾーン

(神保原停車場線沿道)
小休憩できるポケットパークやウォーカブル空間の整備や、カフェや雑貨店等の小規模な商業施設を誘導します。

④ 旧中山道ゾーン

(勅使河原本庄線沿道)
空き家・空き地を活用し、地場産品の販売施設等の商業機能の誘導や、昔の面影が感じられるまちなみを形成します。

⑤ 複合居住ゾーン

(区域全体)
駅北の良い所である「静かでのんびりとした、過ごしやすい場所」を伸ばすため、居住、緑化の推進やポケットパークの整備を行います。

⑥ 水辺ゾーン

(御陣場川)
貴重な水資源をまちの憩いの場として高める使い方を検討し、緑化を推進します。

❖ まちづくりの実現に向けた進め方

まちづくり計画の実現に向けて、まちづくり基本構想で設定した「楽しみ、活力がみなぎる」「便利で、住み続けたい」「安全・安心」の３つの基本方針より、場所や規模感を踏まえた施策を検討し、展開していきます。

楽しみ、活力がみなぎる場所づくり

【ソフト面】
賑わい創出に向け、まちなかを知ってもらい「楽しい場所」と思ってもらえるために、**イベントや空き地・空き家の利活用によるしかけづくり**をします。また、上里町全体に賑わいを広めていくため、**情報発信の強化**を検討します。

【ハード面】
駅周辺を目的地とするため、**賑わいづくり創出に向けた機能を大型商業施設跡地に誘致**し、まちなかにおける憩いの空間の創出やレンタサイクルブースを設置し、**まちの回遊性を高めます**。

事例：上里町

便利で、住み続けたい場所づくり

【ソフト面】
住み続けたいまちづくりに向けて、**日常生活サービス機能の誘導**を行います。
地域住民による緑化・美化活動を支援し、空き家の利活用による住宅の提供を行います。
マップの作成等、**歩きたくなるまちづくりを推進**します。

事例：朝霞市

安全・安心な場所づくり

【ソフト面】
地域による見守り体制の強化や、ライブカメラの設置により、**通常時・災害時における安全性を向上**します。

【ハード面】
駅北周辺の道路や歩道を整備し、**アクセス性や安全性の向上**を図ります。駅前広場の拡充により、**交通結節点機能を強化**し、送迎の利便性を向上します。駅機能の改善により、**駅の拠点性を高め、駅南側からの利便性を向上**します。

事例：上里町